平成２１年（フ）第２４２２４号
東京都大田区下丸子４丁目27―３―1402
債務者　三島　祝代
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　清文
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２５４号
東京都千代田区平河町１丁目３番７号
債務者　日本テンナイン株式会社
代表者代表取締役　宮崎　正造
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　広光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２５５号
東京都世田谷区喜多見７丁目26―17―２―302
債務者　宮崎　正造
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　広光
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８０号
千葉県千葉市若葉区都賀の台２丁目１番10号
債務者　濱環境株式会社
代表者代表清算人　花島　由美
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　理江
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５７１号
埼玉県川口市幸町１丁目８番33号
債務者　有限会社パーソクリエイション
代表者取締役　佐藤　雄一
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５７２号
埼玉県川口市幸町１丁目４番19号
債務者　株式会社ランドクリエイト
代表者代表取締役　川島　幸司
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５７３号
埼玉県川口市幸町１丁目５番21号
債務者　株式会社タウンエステート
代表者代表取締役　中西　一雅
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９号
静岡県富士市柚木字広町131番地の１
債務者　有限会社カイコウ
代表者取締役　関原　輝雄
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第６７６号
大阪市北区天神橋４丁目７番13号
債務者　株式会社昌和工芸
代表者代表取締役　仲　　常雄
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋上　　聖
4　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５５号
群馬県前橋市天川原町一丁目45番地２
債務者　有限会社アコテプルミエ
代表者代表取締役　佐野　良成
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　夕三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時15分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１５号
群馬県太田市浜町66番27号
債務者　有限会社アイアントップ
代表者代表取締役　山口　高幸
1　決定年月日時　平成22年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２８４４号
東京都杉並区西荻南２丁目15―20
債務者　橋本　雅之
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　智香
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６４号
埼玉県越谷市東越谷９丁目42―１
債務者　椎名　　満
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６５号
埼玉県越谷市東越谷９丁目42―１
債務者　椎名　経子
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６８号
埼玉県さいたま市北区日進町３丁目532
債務者　岡田　　淳
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部